

令和4(2022)年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果指標

(千円)

No.	事業名	事業概要	総事業費	うち臨時交付金 充当額	実施状況	効果
1	プレミアム付商品券事業	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた市民生活を支援するとともに、市内事業者の事業継続を支援するため、消費喚起を促すプレミアム付き商品券を販売するもの	783,901	783,901	発行総数 90万冊(1冊5千円, 上乗せ率20%)	新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店等の売上減少が想定されるなか、市内の消費喚起を促すことができた。また、市民生活の負担の軽減を図ることができた。
2	ワクチン・インセンティブ事業	感染症の拡大防止を図ることを目的に、40代以下の新型コロナワクチンの3回目接種を促進するため、ワクチン接種者に対して、抽選で希望商品を送付するキャンペーンを実施するもの	9,998	9,998	新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、12歳から49歳以下の市民に対し3回目の新型コロナワクチン接種を促進するため、地元プロスポーツチームと連携したキャンペーンを実施	新型コロナウイルス感染症の拡大が広がる中、ワクチン接種にインセンティブを与えることで、若年層の接種促進につながり、感染拡大防止を図るとともに、安定した医療体制の構築につながった。
3	学校給食等支援事業(小中学校分)	コロナ禍において、物価高騰による給食等の材料費高騰に対し、小中学校における給食食材費の10%(物価高騰分)をR4.8~R5.3までの期間で支援するもの	148,938	148,938	市内公立小中学校に対し給食費高騰分を支援 ・小学校59件 ・中学校21件	市内小中学校に食材料費の物価高騰分の補助を行うことで、従前と同様の食材による給食提供を行うとともに、子どものいる世帯の物価高騰による家計影響の軽減を図ることができた。
4	学校給食等支援事業(保育施設等分)	コロナ禍において、物価高騰による給食等の材料費高騰に対し、保育施設等における給食食材費の10%(物価高騰分)を栃木県の支援事業に上乗せして、R4.8~R5.3までの期間で支援するもの	6,665	6,665	市内保育施設に対し給食費高騰分を支援 ・66件	市内保育施設に食材料費の物価高騰分の補助を行うことで、従前と同様の食材による給食提供を行うとともに、子どものいる世帯の物価高騰による家計影響の軽減を図ることができた。
5	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	コロナ禍において、エネルギー価格高騰等の影響を受ける保育施設等に対し、栃木県の支援事業に上乗せして、1施設当たり75,000円を支給するもの	14,868	14,868	市内児童福祉施設等に対し、エネルギー価格高騰分を支援 ・189件	コロナ禍においてエネルギー価格高騰等の影響による、保育施設等の利用者負担の増加を抑制するとともに、事業者が継続的かつ安定的にサービスを提供ができるよう支援することができた。
6	原油価格・物価高騰対策支援金	コロナ禍において、エネルギー価格高騰等の影響を受ける保育施設等に対し、栃木県の支援事業に上乗せして、1施設当たり75,000円を支給するもの	103,250	103,250	市内医療機関や介護施設、障がい福祉施設等に対し、エネルギー価格高騰分を支援 ・1,156件	コロナ禍においてエネルギー価格高騰等の影響による、介護施設等の利用者負担の増加を抑制するとともに、事業者が継続的かつ安定的にサービスを提供ができるよう支援することができた。
7	宮の物価高騰対策支援金	コロナの影響による売り上げ減少とともに、物価高騰の影響が及んでいる市内の中小企業等に対し、栃木県の事業に上乗せして支援金を支給するもの	140,506	140,506	栃木県の「物価高騰対策支援金」の対象事業者に対し、本市独自に上乗せを実施(上限額:法人10万円, 個人5万円) ・1,617件	コロナ禍において売り上げの減少した中小企業等に対し、県の事業と一体的な経営支援を実施することで、安定した経済活動を維持することができた。
8	営農継続支援事業	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、営農の継続につながるよう、農業担い手等を対象に支援金等を給付するもの	120,331	120,331	原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者等に対し、作付面積に応じて支援 ・739件	コロナ禍において原油価格・物価高騰等により収入が減少するなどの影響を受けた農業者に対し、事業内容や規模に応じた支援を実施することで農産物の生産意欲の向上を図ることができた。
9	土地改良区等エネルギー価格高騰対策支援金	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、農業水利施設における電気料金高騰分に対し、高騰分の1/4を助成するもの	1,537	1,537	水利施設を管理する土地改良区に対し、原油価格・物価高騰分を支援 ・8件	コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者に対し、農業水利施設の電気料金の一部を助成することにより、収入が減少した農業者の負担を軽減し、地域農業の維持が図られた。
10	事業者向け脱炭素化促進事業	コロナ禍において、エネルギー価格高騰等の影響を受けている中小企業等を対象に、再エネ導入を促進するため、事業者が導入する太陽光発電システム等に対し、導入費を補助するもの また、事業者において脱炭素化に資するEV導入の促進を図るため、事業者が導入するEVに対し、導入費を補助するもの	3,812	3,812	中小企業の再エネ設備導入を支援 ・11件	コロナ禍においてエネルギー価格高騰等の影響を受けた中小企業等に対し、再エネ設備等の導入を支援することで、設備の導入を促進し、電気料金の負担軽減だけでなく、脱炭素化の促進も図ることができた。

No.	事業名	事業概要	総事業費	うち臨時交付金 充当額	実施状況	効果
11	高度化設備設置補助金	コロナ禍において、エネルギー価格高騰等の影響を受けている中小企業の生産性向上等のために、技術の高度化・合理化を促進する目的で設置した機械設備の一部を助成するもの	16,913	16,913	エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業に対し、生産性向上に係る技術の高度化を支援 ・39件	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けている。中小事業者への経営支援とCO2の削減を図ることができた。
12	省エネ設備導入支援事業	コロナ禍において、農業の担い手が、物価高騰等の影響を受けにくく生産力を維持できるよう、認定農業者等に対し、燃料費削減効果の高い省エネ設備の導入を支援するもの	5,577	5,577	物価高騰等の影響を受ける農業者に対し、燃料費を削減し、生産力の維持に寄与する省エネ設備の導入を支援 ・7件	コロナ禍において物価高騰等の影響を受ける認定農業者等に対し、生産力の維持と一定のCO2の削減を図ることができた。
13	水道基本料金免除事業	コロナ禍において、物価高騰等が継続している中、経済的な負担増に直面する市民・事業者を幅広く支援するため、水道の基本料金の免除を実施するもの	532,919	532,919	市内水道利用者(市民・事業者)に対し、2か月分(7, 8月請求分)の基本料金を免除 ・234,529件	コロナ禍において物価高騰等により家計や地域経済に影響をもたらした中、市民・事業所の経済的負担を幅広く軽減することで、住民生活や経済活動の支援をすることができた。
14	家庭向け脱炭素化普及促進補助金	コロナ禍において物価高騰が継続している中、家庭内におけるエネルギーの効率的な利用及び環境負荷軽減を実現のため、住宅用太陽光システムの導入や住宅用の蓄電池購入等に係る費用を一部補助するもの	144,636	135,000	物価高騰の影響を受ける市民に対しエネルギーの効率的な利用に向けた太陽光発電システム等の導入を支援 ・938件	コロナ禍において外出自粛や在宅勤務の拡大により、電力使用量の増加が見込まれる中、太陽光発電システム等の導入経費を補助することで、設備の導入を促し、電気代の価格高騰等に対する生活の補助となるとともに、一定の環境負荷軽減を図ることができた。
15	幼児インフルエンザ予防接種費補助事業	新型コロナウイルス感染症が流行している中、インフルエンザの流行も懸念されることから、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療提供体制への負荷増大を回避するため、インフルエンザに対する免疫がなく、重症化や合併症のリスクが高い生後6か月から4歳の幼児を対象に、インフルエンザ予防接種に係る費用を補助するもの	68,253	68,253	コロナとインフルエンザの同時流行による医療機関のひっ迫を回避するため幼児への予防接種を支援 ・19,561件	合併症のリスクが高い幼児の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑えることで、医療機関のひっ迫を未然に防ぎ、安定した医療体制の確立を図ることができた。
計			2,102,104	2,092,468		